

2026・2027年度 自主講座

1. 概要

本学部学生で自主講座の設定を希望する者は、その趣旨、講義内容及び依頼すべき講師を定め、本学部学生20名以上の連署をもって教授会に申し出なければならない。その可否は教授会が決定し、科目名は「法学部特別講義」とする。なお自主講座は1科目について半期2単位を原則とし、設定は当該年度内で8単位以内とする。

上記の申し出は、池袋キャンパス教務事務センターに提出して行うものとする。用紙は池袋キャンパス教務事務センターで配付する。

2. 申し出期限について

①2026年度秋学期の開講科目については、2026年4月30日（木）17:00とする。

※担当者より申請用紙を送付するので、希望者は[こちら](#)より申請すること。

②2027年度春学期・秋学期開講科目については、2026年10月30日（金）17:00とする。

ただし、2027年度秋学期の開講科目については、当該年度内の設定上限8単位を超えていない場合に限り、2027年4月に別途申込期間を定めるので、2027年度R Guideにて確認すること。

※担当者より申請用紙を送付するので、希望者は[こちら](#)より申請すること。

以上